

ARIBの動き

第54回電波利用懇話会が開催される
～ワイヤレスブロードバンドの推進に向けて～

1月26日、東海大学校友会館において、第54回電波利用懇話会を開催しました。

今回は、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課周波数調整官小泉純子様を講師にお迎えし、「ワイヤレスブロードバンドの推進に向けて」という演題で、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」最終報告書について詳しく説明していただきました。また、活発に質疑応答がなされました。なお、当日説明資料をARIBホームページに掲載しています。

<<http://www.arib.or.jp/osirase/oshirase/osirase060127.html>>



180名以上の出席者が熱心に聴き入る会場の様子



小泉純子周波数調整官

アナログ周波数変更対策の2月における対策開始地域及び
これまでの進捗状況

地上デジタル放送用の周波数を確保するためのアナログ周波数変更対策(受信対策)は、平成15年2月から対策を開始していますが、本年1月までの間に555地域の対策に着手し、約391万世帯(全体の約85.9%)の対策を終了するなど、計画に沿って順調に進捗しているところです。

	対策着手	対策終了		対策着手	対策終了
北海道	11地域	約3万4千世帯	東海	26地域	約12万8千世帯
東北	18地域	約1万9千世帯	近畿	54地域	約55万9千世帯
関東	76地域	約152万8千世帯	中国	91地域	約57万3千世帯

信越	13地域	約1万2千世帯	四国	54地域	約30万5千世帯
北陸	12地域	約3万4千世帯	九州	200地域	約71万6千世帯

また、平成18年2月中に受信対策を開始する予定の地域は、九州の6県9地域、対策見込み数約2万3千世帯です。

なお、詳細は < http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060131_1.html > を参照ください。

電気通信・放送 行政の動き

950MHz帯電子タグシステムの普及促進に向けた制度化 電波法施行規則及び無線設備規則の各一部を改正する省令案等に係る 電波監理審議会答申及び意見募集の結果

総務省は、平成18年1月11日、電波監理審議会（会長：羽鳥 光俊 中央大学工学部教授）から電波法施行規則及び無線設備規則の各一部を改正する省令案及び周波数割当計画の一部変更案について、諮問のとおり改正することが適当である旨の答申を受けました。

また、本件改正案等について意見の募集を行ったところ、意見はありませんでした。

本件答申及び意見募集結果を踏まえ、関係省令等を速やかに施行する予定です。これにより、高出力型950MHz帯パッシブタグシステムへの電波の有効利用に資する共用化技術の導入及び免許不要タイプの低出力型950MHz帯パッシブタグシステムの導入が可能となります。

また、高出力型950MHzパッシブタグシステムについては今回の改正で登録局となることにより、簡素な手続で無線局の開設が可能となり、さらなる普及促進が期待されます。

詳細は、< http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060111_3.html > を参照ください。

B Sアナログ・ハイビジョン放送の終了及び新たなデジタル放送の 開始に係るスケジュール

総務省では、平成17年9月15日に設置した「B Sアナログ・ハイビジョン放送の終了及び新たなデジタル放送の開始に係る連絡会」のもと、B Sアナログ・ハイビジョン放送の終了や、新たなB Sデジタル放送の開始及びこれらについての視聴者に向けた周知活動について、以下のとおり、所要の手続きを進めることとしました。

- (1) B Sアナログ・ハイビジョン放送は、2007年11月30日に停波する。
なお、番組の送出は停波に先立って終了する。
- (2) 平成17年12月15日に委託放送業務の認定を受けた、新たなB Sデジタル・ハイビジョン放送は、2007年12月1日に開始する。
- (3) (1) 及び (2) について、視聴者への周知を進める。

詳細は、< http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051226_5.html > を参照ください。

「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」最終報告書案に対する 意見の募集の結果及び最終報告書の公表

総務省では、平成17年12月27日、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」（座長：辻井重男 情報セキュリティ大学院大学 学長・教授）にて取りまとめられた最終報告書を意見募集の結果と併せて公表しました。

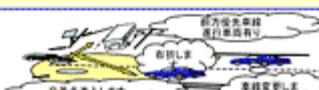
提出された³¹件の意見を踏まえた研究会での審議において、一部原案が修正されました。

総務省では、同研究会の提言を踏まえ、ユビキタスネットワーク社会実現の鍵となるワイヤレスブロードバンド環境の早期構築に向けて、引き続き検討を進めていきます。

最終報告書<概要版>の一部を次ページに紹介します。

なお、詳細は、< http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/051227_1.html > を参照ください。

とりまとめられた新システムと主な候補周波数帯

<p>○次世代移動通信システム、モバイルオフィス・モバイルホーム【利用シーン1,2】</p> <ul style="list-style-type: none">・ユーザーが場所を意識することなくどこでもアクセス可能な無線通信・所要の通信品質を確保することができる無線通信 <p>【システム例】 携帯電話（高度化3G、移動時100Mbpsを実現する4G） 【周波数帯】 高度化3G：800MHz帯、1.5^W/1.7/2.0/2.5GHz帯 4G：3.4-4.2GHz帯、4.4-4.9GHz帯 <small>※ 周波数再編アクションプランに基づく検討による。</small></p> 	<p>○有線ブロードバンド代替システム【利用シーン4】</p> <ul style="list-style-type: none">・有線での条件不利地域の通信回線を安価に確立するための無線通信・コスト重視で、国際規格やアーバンシステムをルーラル利用 <p>【システム例】 見通し外でも実現するFWA (WiMAX(16-2004)、iBurst、高度化DS-SS-CDMA等) 【周波数帯】 1.5/2.5GHz帯(移動通信システム用周波数帯の地域利用) 4.9-5.0GHz帯(登録制度の帯域)等</p> 
<p>・必要に応じてインターネットに常時接続が可能となる無線通信（モバイルオフィス、モバイルホーム）</p> <ul style="list-style-type: none">・携帯電話や無線LAN等と組み合わせる利用 <p>【システム例】 IP常時接続を実現する広帯域移動無線アクセス（WiMAX(16s)、次世代PHS等） 【周波数帯】 2.5GHz帯</p> 	<p>○安全・安心ITS【利用シーン6】</p> <ul style="list-style-type: none">・厳時にアドホック的な無線通信網を構築する無線通信 <p>【システム例】 交通事故を削減するための安全・安心高度化ITS 【周波数帯】 見通しの悪い交差点等での車車間通信：VHF/UHF帯等 信号機等から道路状況を伝える路車間通信等：5.8GHz帯 (既利用帯域の拡張)等 通行人、ペーパークーを見分けるミリ波レーダー：70-81GHz帯</p> 
<p>○次世代情報家電、ホームネットワーク【利用シーン5】</p> <ul style="list-style-type: none">・有線よりも簡単に接続を確立するための近距離無線通信 <p>【システム例】 次世代情報家電 【周波数帯】 5GHz帯(無線LANと共用、WiFiの高度化)</p> 	

「通信・放送の在り方に関する懇談会」の開催

総務省では、平成18年1月より総務大臣主催の「通信・放送の在り方に関する懇談会」を開催しています。第1回会合は1月20日、第2回会合は1月23日に開催され、第3回会合は2月7日に開催されます。以下にこの懇談会の概要を紹介します。

なお、詳細は、次のURLを参照ください。

< http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/tsushin_hosou/index.html >

[背景・目的]

国民生活にとって必要不可欠な通信と放送は本来シームレスなものであり、近年の急速な技術の進歩を反映して通信・放送サービスがより便利に、より使いやすくなることを国民は期待している。しかし現実には、技術的にも、またビジネスとしても実現可能であるにもかかわらず、制度等の制約から提供されていないサービスもあると考えられる。通信・放送について国民が様々な疑問や願望を抱いている中、それらに対して明快な回答を示すとともに、多様なサービスが国民に速やかに提供されるよう努める必要がある。このため、総務大臣の下に専門家を集め、「通信・放送の在り方に関する懇談会」を開催する。

[検討内容（案）]

- (1) 国民の視点から見た通信・放送の問題点
- (2) いわゆる通信と放送の融合・連携の実現に向けた問題点
- (3) それらの問題が生じる原因
- (4) 通信・放送及びいわゆる融合・連携のあるべき姿
- (5) 望ましい行政の対応のあり方

[開催期間]

平成18年1月より開催し、概ね半年間開催する。

欧州電気通信 の動き

予測を下回るテレビ受信料収入、公共放送向け予算は保証

【La Tribune,2006/01/19】

フランスのテレビ受信料の徴収については、昨年から住民税と同時徴収する方法に変更され、これに伴い4000～6000万ユーロ（約55億9500万～83億9200万円）の増収が予測されていたが、実際には増収の規模が1500万ユーロに留まる見通しで、受信料収入を主要財源とする公共放送の予算編成に不安が生じている。

これに対して、コペ政府報道官は、1月18日、テレビ受信料収入は最終的に予測値に近づくと述べるとともに、テレビ受信料収入見通しが予測を下回ったとしても、公共放送向けの予算は保証されると述べた。